



コロナ禍以前の職員研修や地域の皆さんとの楽しい風景

ゆんたく 都島

2021 Vol.34

都島

Contents

理事長 巻頭MESSAGE

都島友の会 この10年

施設環境整備・制度改革への対応・私たちの働き方改革・地域とともに・広報活動

新型コロナウイルス対策 / 渡・松島保育園 沖縄の伝統文化

本部からの報告 / ネットのきもち



社会福祉法人 都島友の会



都島に根付いて90年 地域を愛して、地域に愛されて。

社会福祉法人都島友の会 理事長 渡久地 歌子

思えば都島という地は、淀川に面し、太古の昔から大雨に洪水に悩まされた逸話が数多く残っています。洪水にみまわれ、橋が流され続ける中、河川改修、築堤工事、橋工事は明治時代から昭和40年代まで続き、水量を調節する閘門（こうもん）建設は明治29年から計画され、何年かを経て現在の毛馬閘門が出来ました。いわば自然災害との戦い、その中で苦闘し打ち勝ってきた記憶を色濃く残す土地だといえるでしょう。その大川の水路を活用し、紡績や製糸、製紙、製鉄産業の企業が集まり、それと共に中小企業、家内工場、働く労働者が集うようになりました。戦争による荒廃した時代を乗り越え、戦後になると雪印乳業、ミドリ十字、日本製紙などの会社やそれらに関わる人々が増え、さらに高度成長期を迎えると公害汚染等で大企業は移転、廃業になると、残った工場跡地は民間ディベロッパーによって大規模な街づくりへと発展し、いわば日本の大都市再開発の先鞭（せんべん）となり、医療施設、教育、文化の整った住みよい街へと変わっていきます。都島の歴史、それは日本の近代、そして現代にいたる日本



社会福祉法人都島友の会は都島の地で誕生し、本年、創立90周年を迎えました。私も理事長になって15年目。日々、諸事に追われながらも、同時に法人の行く末、社会福祉、地域福祉のあるべき姿を思い描きながら、「さて次はどうするか」と考え、時に悩み、時に逡巡（しゅんじゆん）しつつ、やはり目の前にある課題に全力で取り組み、前に進むしかないという奮励（ふんりき）し今日を迎えたように思います。

世の中の流れも、グローバルイズムや社会の構造変化、AI等のテクノロジーの進歩等々、年々変化のスピードは増し、直近では新型コロナウイルスによるパンデミックで世界中で多くの方が亡くなり、また多くの国で感染の抑制を目的とした渡航制限や外出制限等が実施されるなど、世界中が激変、今も予断を許さぬ状況が続いています。

日本も昨年より緊急事態宣言が繰り返し発令され、今年度より高齢者からのワクチン接種が始まりましたが、大阪府では8月20日で1回目45% 2回目35%。20歳以下の接種はまだまだ回っていない状況です（当法人は各園の嘱託医の先生方のご協力をいただき8月末日で関係者は2回目を90%終えました）。

政府は「感染拡大防止を最優先に……」としているが、何をどうするかの具体策が今一つ見えず、正直、中途半端でわかりにくい。一方、様々な指摘、批判を受けながら、1年遅れで東京オリンピック、パラリンピックを日本はどうかこうにかやり終えました。（後にどう評価されるでしょうか？）

先はまだ見えぬこの国難、世界的危機ともいえるの変遷、その写し鏡のようなものともいえるのかもしれない。

一方、都島は歴史文化の堆積した地域でもあります。毛馬には俳人、文人画で知られる与謝蕪村之生誕地の碑があります。大川沿いの中野町には「大阪市水道発祥之地」の碑があり、豊臣秀吉の時代、茶の湯に愛用したと伝えられている「青湾」の碑が残っています。時代をさかのぼり、後白河法皇が高野山への参詣の途中の地、善源寺村に聖母待賢門院（たいけんもんいん）の菩提寺として母恩寺を創建されました。代々皇女が住職をつとめる尼寺です。網島には近松門左衛門の浄瑠璃「心中天の網島」で有名な大長寺も残っています。さらに明治時代には網島一帯に藤田男爵邸があり、跡地には元大阪市長公館、元太閤園があり、大阪迎賓館の役割を果たして来ましたが、今では跡地一部は公園、藤田美術館として残っている。都島にはこのように歴史を彩る豊かな史跡も数多く残っています。

川の橋が流されていた時代、大川沿いは梅の名所でありましたが、現在は桜並木が何kmと続いています。春ともなれば染井吉野の桜が咲き乱れ、満開の花の終わりを飾る花吹雪は圧巻です。染井吉野桜に少し遅れて花をつける八重桜は大阪の風物詩の一つである「造幣局の通り抜け」です。夏には大川をいっぱい埋め尽くす天神祭りの祭礼船、夜にはかがり火や電飾の船が行き交い、夜空を彩る大花火。大阪浪花のそして都島の大川の歴史の彩りとしてこれからも輝き続ける都島です。

※(都島区歴史の彩り 西出達郎氏史料より)
都島の地に種を蒔き、ここで根付き、この地域

べき状況も、医学や科学技術の進歩、人々の連帯や努力の結実により、必ずや人類は克服し、コロナ禍に打ち勝つだろうと私は信じています。そして現在苦境の中で立ちすくんでいる多くの人々も、この困難を乗り越え、再び立ち上がって元気に歩んで行かれることをお祈りするとともに、私たちに今できることがあるなら、微力ながら、最大限の支援をしていきたいと考えています。

さて、私たち法人も都島の地に根を下ろして90年。沖繩から、世の中のために働きたい、社会に貢献したいとの志と、身一つで大阪にやって来たうら若き女性、比嘉正子。幼少に受けたキリスト教的精神と恩師志賀志那人の導きで、この都島の地に、園舎もない青空保育園（幼稚園）を立ち上げ、多くの地域の方々や賛同者の力を借りて、先の大戦、大空襲、敗戦、そして愛する我が子の死と度重なる不幸を乗り越え、法人は創設者比嘉正子からつなぎつないで今日に至ったこと、その法人の歴史については、過去、法人の記念誌やホームページ、そして広報誌「ゆんたく都島」の中でも幾度も伝えてきました。まさに私たち法人の歩みは、都島と共にあり、地域の人々の力や支えがあつてこそ、現在まで受け継がれてきたのだと思います。

今、ペンを走らせていると窓の外は大粒の雨音がしています。東京オリンピックが終わった後、追い打ちをかけるように日本列島西から東へ「線状降水帯」が居座り断続的な激しい雨が降り続いています。河川決壊、土石流災害、大洪水、田畑家屋浸水、濁流による災害、人的被害、大規模災害が起きている……。

と共に、この地域で暮らす人々に支えられ、共に歩んできた都島友の会。過去の度重なる苦難や危機を乗り越え、ようやく辿り着いた現在のこの美しく輝く都島の姿を私たちは心より大切にしたいと思います。そして次代の都島が今よりももっともつと魅力ある街になるように、私たち都島友の会は、子どもからお年寄り、障がいを持つ方、さまざまな方が、誰もが安心していきいきと快適に暮らせる街になることを目指し、これからも地域の皆様と共に手を携え歩んでまいります。





みわらべ 美童の殿堂



都島児童センター 新園舎完成

日月



2階ホール改修



友渕地域在宅サービスステーション ひまわり

開設から15年。利用者の方にもっと快適に楽しんでいただけるように、2階ホールを全面リニューアル。開放的なスペースとなりました。

2016年

2015年

2014年

2013年

比嘉正子記念室 オープン



都島友の会の創設者比嘉正子のもう一つの顔、日本の消費者運動・婦人運動のパイオニアとして、その礎を築き、教育・福祉・女性問題、さらには環境問題など幅広く活動の場を広げた姿を紹介しています。

比嘉正子地域貢献事業研修センター 開設



「いいね文庫」
は子どもたちの
お気に入り



4月

都島児童デイサービス 開設

開設当初は「都島児童デイサービス それいゆ」



この10年

法人の施設環境整備

本年90周年を迎える都島友の会は、これまで長い歴史の中で、その時々時代に即した整備や補修、大修理を行い、施設環境の整備に力を注いできました。

特にこの10年、児童施設、高齢者施設共に経年劣化が進み、環境向上のための建て替えや改修が喫緊の課題でした。そこで平成25年に都島児童センターの大改修、令和2年には、ひがみや児童センター、友渕児童センターの移転新築など、次々と建て替えや大規模・小規模改修を各施設で行ってきました。

これからも利用者の安心・安全はもちろん、児童施設では子どもたちがワクワク胸をおどらせて毎日を楽しんで過ごせるように、高齢者施設では高齢者の方一人ひとりが我が家のように快適で落ち着いた日々を過ごすことが出来るように、将来を見据えた環境整備を行い、都島地域の社会福祉に貢献できる法人であり続けるために努力を続けてまいります。

新しくなって、美しくなって。
安心して、いっそう楽しく快適になって。





都島児童センター



給食室 改修

都島友渕乳児保育センター



都島桜宮保育園 新園舎増改築

(現：桜宮児童センター)

思い出深い以前の園舎の面影を残しながら、パステル調に装いを一新。室内は天然素材やナラの無垢材をふんだんに取り入れたやさしい空間に。



非常用螺旋階段設置

施設の安全確保、安全対策の拡充のために



フレンドリーせいいく 開所

家庭で子育て中の親子が集い、交流を図る憩いの場

2019年

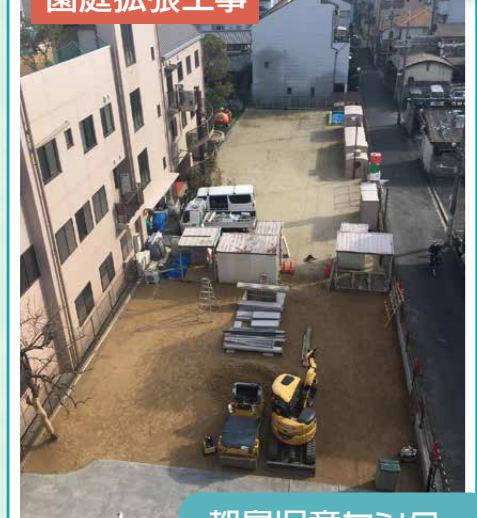
2018年

2017年

2016年



園庭拡張工事



都島児童センター



友渕児童センター リノベーション

美しい街に停泊している大型客船（ともぶち号）の姿。子どもたちと共に輝ける大海原（未来）へ出航するイメージで作られました。



都島桜宮保育園分園 新設

(現：桜宮児童センター分園)

待機児童対策や地元の熱い要望を受けて、都島桜宮保育園（現幼保連携型桜宮児童センター）の分園として、0～2歳児を対象にした乳児専用の小規模施設を開設。やさしく家庭的で開放的な保育室が特徴です。



児童デイサービスせいいく 新設



こども発達サポートステーションそれいゆを卒・転園された保護者から都島区以外にも法人の療育事業を広げてほしいとの要望が、城東区育に児童発達支援・放課後等デイサービスの事業所をオープンしました。

こども発達サポートステーション それいゆ 新園舎完成



新しくできた「スノーズレンルーム」を楽しんだり広々としたプレイルームでトランポリンやろくぼくでいっぱい動かして子どもたちは笑顔がいっぱい!



ひがみや児童センター 新園舎完成

(旧：都島東保育園)

吹き抜けの広い杜のホール、3Fと4Fの屋上にはそれぞれ乳児、幼児の大型遊具があり子どもたちも大喜びの立派な園舎が完成しました!



地域の人たちが気軽に憩える場所。
様々な人々との“ふれあい交流”の拠点を目指して。



Cafeteria HIMAWARI	
Drink	
コーヒー (H.M. Ice)	¥250
カフェラテ	¥280
紅茶 (H.M. Ice)	¥250
ジュース	¥250
WDP ジュース (お砂糖不使用)	¥150
Food	
パンセット	¥380
(お砂糖不使用)	
パン2種セット (600円)	¥500
(お砂糖不使用)	
チャパセット (600円)	¥500
お砂糖不使用チャパセットは	
¥150プラスお砂糖(250円)を	
お砂糖不使用に変更	
デザートセット (600円)	¥450
お砂糖不使用	
WDPデザートセット (600円)	¥350
お砂糖不使用	

ひまわりの郷 カフェテリアひまわり オープン

特別養護老人ホームひまわりの郷は開設以来16年の月日が過ぎ、長年の経年変化による施設整備が必要となり建物全体の見直しと改修を行いました。特に一階ロビーと南側のテラスは全面改修を行い、新たに『カフェテリアひまわり』をオープンしました。淹れたての美味しいコーヒーや軽食をご用意し地域の人が気軽に立ち寄れて、誰もが気軽に楽しめる「憩える場所」を目指しました。



2020年

2019年

外壁は今までの動物のイラストからやさしいクリーム色を基調としたものへ。窓枠はオレンジ色のピビッドなイメージへ。全体が明るくカラフルな印象となりました。安全対策としての補強も行い、壁面全体を保護することで耐久性を高めるように修繕しました。屋上は防水工事を行い、プールや水あそびを行う中で、子どもたちがより安全に、また新たな遊具も備え付けられました。

都島第二乳児保育センター 改修工事



法人では初の木造(枠組壁工法)の建物に。
3階建て延床面積は615.25㎡。
木の温もりのある安全で快適な園舎で、0歳~2歳児、定員90名の都島乳児保育センターになりました。



都島乳児保育センター 新園舎完成



幼保連携型認定こども園への移行

平成24年8月に「子ども・子育て支援法」が制定され、この法律と関連する他の法律に基づいて、平成27年4月に、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくためにつくられた制度であり、国として、内閣府子ども・子育て本部が所管しています。

従来、親が就労していれば厚生労働省所管の保育所、在宅であれば文部科学省所管の幼稚園となっていました。新制度の下で内閣府が所管する幼保連携型認定こども園は、学校及び児童福祉施設として位置付けられ、親の就労の有無にかかわらず、保育・教育サービスが受けられることとなりました。これに伴い、設置基準を満たせば、保育所は、0〜5歳の子どもの保育と教育を一体的に行う幼保連携型認定こども園に移行できることとなりました。

我が国の保育・幼児教育制度の大きな改革ではありません。しかしながら法人としては、戦後の昭和24年、都島児童館として保育事業を再出発する中で、当時、長時間保育は保育部、短時間保育は幼児部と2つに分かれていましたが、保育目標や保育内容は一体化して行っていました。また各園も、開設当初から保育園、幼稚園という枠組みや考え方を超えて、仲間とともに、心も体も健やかに、よく見よく聞きよく考える子どもに育つ教育・保育を行ってきました。このようなことから、幼保連携型認定こども園への移行は、法人として原点回帰であることから、新制度スタートの平成27年4月、都島児童センター・友見児童センター・成育児童センターの三園が移行。↘

都島第二乳児保育センターの「地域子育て支援センター」のびのび、友見児童センターの「フレンドリーともぶち」に続いて、新制度開始後の平成28年10月に、幼保連携型認定こども園成育児童センターが、「フレンドリーせいいく」を開設しました。子育て親子の交流の場、相談、講習会、子育て関連情報の提供などに取組んでいます。

二園のつながりと連携

これまで都島乳児保育センターの園児は、都島第二乳児保育センターへ進級、3歳児になると都島児童センターへと進級していました。令和2年、ひがみや児童センター及び都島乳児保育センター新園舎の完成に伴い、環境が整ったことから、都島乳児保育センターと都島児童センター、都島第二乳児保育センターとひがみや児童センターが連携園となりました。

令和2年度に園児・職員の交流、合同行事の開催など準備を進めるとともに、4月から都島乳児保育センターでは2歳児の受入れ、都島第二乳児保育センターは0歳児の受入れを開始し、令和3年4月から3歳児はそれぞれの連携園に進級しました。

知的障がい児通園施設から児童発達支援センターへ

平成24年、障がい児支援の体系整備のため児童福祉法が改正されました。これに伴い、4月から(旧)都島こども園は、知的障がい児通園施設から児童発達支援センターに、事業形態が大きく変わりました。



都島友の会 この10年 制度改革への対応

戦後約70年を経て、少子化とともに、「子ども・子育て」をめぐる様々な課題に対応するため、この10年間、法律の制定や制度改革が進められました。これに伴う、法人の児童施設事業の対応や、法人内の制度の改革について紹介します。

また増築・大改修を終えた桜宮児童センターは平成31年4月に、建替・新築したひがみや児童センターは令和3年4月に、それぞれ幼保連携型認定こども園に移行しました。

幼保連携型認定こども園 認定基準

- ①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
- ②地域における子育て支援を行う機能

就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する枠組み

就学前の子どもに幼児教育・保育を提供

保護者が働いていないに関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に実施

地域における子育て支援

全ての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを実施

保育所

- 保育
- 0歳～就学前の保育が必要な子ども

認可・認定

幼稚園

- 幼児教育
- 3歳～就学前の子ども

機能付加

機能付加

地域子育て支援

地域のこども・子育て支援として、従来、各園での取組みとともに、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、病後児保育事業などに取組んでいます。地域子育て支援拠点事業は、大阪市の委託を受け、↘

児童発達支援センターは、通園利用の児童への支援だけでなく、施設の有する専門機能を生かし、地域の障がい児やその家族に対する相談支援、障がい児を預かる保育所等への援助・助言を行うなど、地域の障がい児支援の中核施設として、位置づけられています。

(旧)都島こども園は、平成28年4月、大阪市から当法人へ移管されたのを機に、こども発達サポートステーションと名称を変更し、通園利用障がい児への療育や家族への支援とともに、新しい事業としての保育所等訪問支援事業、特定相談支援事業、障がい児相談支援事業などの充実を図り、地域支援に努めています。

幼児教育の無償化

国は、平成26年度から毎年、幼児教育の無償化を段階的に実施してきました。

そして、子育て世代の教育費負担軽減を図るとともに、質の高い幼児教育の機会を保障するため、「子ども・子育て支援法」が改正されました。

これにより、令和元年10月から当法人の各園を利用する3歳〜5歳までの子どもたちの利用料が無償となりました。なお、食材料費は従来通り、保護者負担となっています。

また、0歳〜2歳の子どもの利用料は住民税非課税世帯を対象として無償化となりました。

90年の歴史と伝統を
受け継いだ教育保育は、
私たち法人の原点です

幼保連携型認定こども園に移行して、保育の5領域を踏まえたうえで、子どもたちが就学に向けて「10の姿」を経験していけるように、改めて全体の計画から年間カリキュラム、日々の教育・保育のねらいの見直しをしました。またそのことでこれまで私たちが行ってきた乳児保育の意義を再確認し、子どもの発達段階や就学にむけての目標を考えながら保育内容や関わり方を考え、より総合的な教育保育が出来るようになったと思います

また専門の講師が入ることで一貫した指導方法が確立され、職員のスキルアップや職員間同士、ねらいや意図をしっかりとおさえた上での学び合いが出来るようになりました。

都島児童センター



成育児童センター



改めて教育を考える

教育保育の内容自体は新たな教育・保育要領を踏まえて行っていく中で、これまで法人が行ってきたことと変わらないことを改めて再確認できました。大きな変化としては幼保連携型認定こども園へと移行する中で、「子ども・子育て支援新制度」での3つの区分、1号認定、2号認定、3号認定の子どもたちが入園されてくるので、それぞれの活動の進め方を考えたこと、教育及び保育の内容に関する全体的な計画と指導計画を作成しながら進めることにより、園児の発達の実情を把握し園児一人一人の特性や発達の課題を捉え、子どもの発達過程や乳児の特性を深く理解でき、より適切な、総合的な教育保育が出来るようになったことだと思います。また特別活動を通して子どもが多様な活動に参加し刺激を受けるようになったこと、そして職員が専門の講師の方々の指導を間近に見ることができたのは大きかったと感じます。

制度移行による 各園の新たな取り組み



幼保連携型認定こども園への移行



子どもたちの 心の育ちを大切に

桜宮児童センターは当初から子どもたち一人ひとりの豊かな心の育ちを大切にしている保育を行ってききました。豊かな心の育ちは子どもたち自ら「感じる・想像する・表現する」ことで育まれていくものです。幼保連携型認定こども園に移行しても、音楽やプロگرامミングなどの特別活動だけでなく、以前から、うた・リトミック・絵画など子どもたちの創造性や想像力を育む教育的要素は特に力を入れていたのが保育内容としては移行後もあまり変わりませんでした。ただ、1号認定の子どもたちの保育時間や夏休みなど、これまでと異なる点が生じたことでも、その制度移行に慣れが必要でした。

桜宮児童センター



友瀧児童センター



活動の中で何を育みたいかを 意識した教育保育

最初は都島友瀧保育園から幼保連携型認定こども園と名称が変わり、教育保育を一体的に行う施設ということで一体何が変わるのか戸惑いました。教育の面でも月案などの見直しがあり、その変化に不安に思う部分もありましたが、実際始まってみると今までの保育の中に新しい保育指針の内容は十分組み込まれていたことを知り、安心しました。また今まで取り組んできたことをベースに、新たに組み込まれたカリキュラムも加わり、職員自身、新しい経験がさまざまにできるようになったことは保育のスキルの幅が一層広がって良かったと感じます。この10年、変わったことを挙げるなら、特別活動以外、今まで以上にふだんの保育の中で、どのように教育要素を取り入れていくのかを意識的に考えるようになったことだと思います。

ひがみや児童センター



大きく強く豊かな心を育み、 みんなが未来にチャレンジできるような 教育保育を

新園舎となり、幼保連携型認定こども園に移行して約半年が経ちます。移行前から教育・保育の取り組み内容は、他園と変わりなく取り組んでいましたが、旧園舎の広さや設備の不足等から移行には進めませんでした。今回ようやく園舎の建て替えにより移行することができ、今後、子どもの人数も増えていく予定です。

都島児童センター・ 都島乳児保育センター

乳児センターの子どもが児童センターの園庭に来て遊ぶことで、3歳児への進級に向けて日々少しずつ慣れていく様子が見て取れます。

2歳児クラスでは、都島乳児保育センター、都島児童センターの2歳児担任同士が話し合い、年に数回「2歳会議」を設け、同じ方向を向いて保育をするようにしています。互いに運動会や発表会、遠足の引率に関わることで乳幼児期の子どもたちの成長、発達、それに対する保育者(指導者)の関わりを知る機会となっています。



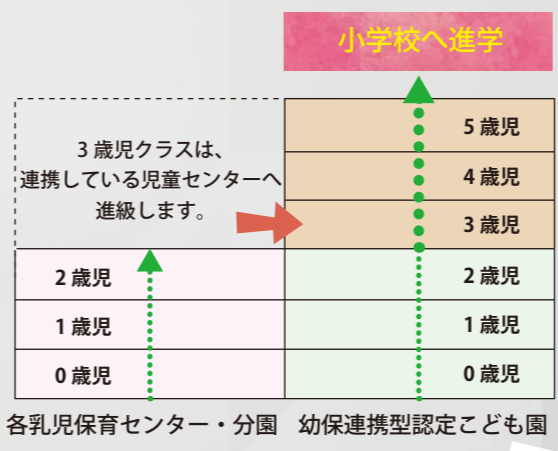
桜宮児童センター・ 桜宮児童センター分園

2017年1月に桜宮保育園分園(当時の名称)がスタートしました。これまで1学年1クラスでしたが、0〜2歳児クラスは分園ができたことでクラス数が増え、保育内容を参考にしあうなど、新たな刺激に繋がりました。本園・分園の職員が保育について話し合いながら連携を取り合い、また交流を持つことで、幼児クラスに進級するにあたり、子どもたちが戸惑いを感じることなく、スムーズに園生活が送れるような保育を心掛けています。



二園のつながり

2018年保育所保育指針の改定で、これまでに以上に養護と教育が一体となった保育が求められ、乳児期の段階から就学以降の姿を視野に入れた一貫したカリキュラムで行う教育保育の姿が示されました。都島友の会は創設以来、養護、教育一体となった保育を進めてきました。その保育の伝統を大切にしながら、今回の保育指針の改定を受け、法人にある乳児保育施設と幼保連携型認定こども園との結びつきを今まで以上に緊密にすることで、乳児から就学まで子どもの育ちを一貫した流れの中で見守り、教育保育する体制を整えました。子どもたちがへあそびくを通して、自らが学び考え解決できる力、未来に向けた大切な力の素地を乳幼児期の段階からしっかりと身につけていけるように。私たちはこれからも子どもたちの未来のための、さらなる環境づくりをしていきたいと考えています。



二園のつながりを強化したメリット

友淵児童センター・ 友淵乳児保育センター

両園で年間カリキュラム・月間指導計画を共に作成し、成長過程を同じように進められるように月案会議で様子を伝えあい、一緒に遊ぶ機会を出来るだけ作って関わり合いが深くなるように計画しています。行事等と一緒に行うことで職員間の交流・連携を図り、環境は違うが、子どもたちの育ちを一緒に見守りフォローできるよう日々のつながりを大切にしています。



ひがみや児童センター・ 都島第一乳児保育センター

幼児と乳児の関わりの中では、友淵児童センターでの共同保育や異年齢児交流をし、触れ合う機会を多くもつことで、乳児に対して思いやる心が育ったり、幼児に対してあこがれや真似してみたいという向上心が育つように関わる際も心がけています。また職員も普段関わることが少ない子どもたちと関わることで関わり方を知りいい機会になっています。

今回新たにひがみや児童センターと都島第二乳児保育センターのつながりができたことで、スムーズにひがみや児童センターに進級できるよう普段から交流を持ち、運動会の合同開催をするなど行事も一緒に行っています。子どもたちの交流だけでなく、どまらず、職員間での情報交換や共通認識を話し合う場を設け、同じ方向性での保育を行えるよう心掛けています。

進級に対して保護者の方々、子どもたちが戸惑いを感じることなく、安心感を持ってもらえるよう取り組んでいます。



専門知識の向上、職務・職責に応じた処遇改善のために

職員研修&キャリアアップ研修

教育保育や療育、介護に携わる私たちは常に高い人間性や専門知識が求められています。そのため都島友の会では、法人内では新人研修、リーダー研修、施設長研修など職位別研修があり、障がい児、保健衛生、リスクマネジメントなど幅広い分野別研修も行っています。また政府による処遇改善制度の取り組みの一つ、キャリアアップ研修を大阪府から指定をうけ平成30年より実施、保育の専門知識を学び直す機会を作るとともに、職員が各自のキャリアや能力に応じた研修を受け、すべての職員がいきいきと働き、成長していければと考えています。



もっと働きやすい環境へ

国が掲げている『働き方改革』。人々の多様な働き方を可能にし、これまでの長時間労働の慣行や非正規と正規の格差を解消するなど、働く人たちがより働きやすい環境を作ること、すべての人たちがいきいきと活躍できる社会にする！。

私たち法人も職員の立場や視点を大切にしながら、職員全員が元気にいきいきと活躍できる仕組みづくりや環境の整備を行ってきました。法人のこの10年の取り組みをご紹介します。

変形労働時間制の導入&就業規則の一部改正

変形労働時間制とは一定時間内で漫然と仕事をすることはなく、職員自身が忙しいときは長く働き、暇な時や休みたい時は労働時間を短くしたり、休んだりして仕事の状況に応じて働き方を変える制度です。この制度の導入で、業務の効率化にも繋がります。職員はフレックスに自分のために時間を使うこともできるようになりました。

また子育て・介護などと仕事を無理なく両立できる環境を作るため、法人の就業規則の一部改正しました。介護休業の分割取得、介護休暇の半日単位の取得が可能になったほか、最長2歳までの育児休業の再延長なども可能となりました。職員が安心して子育てや介護などをしながらでも働ける環境を作ることにより、職員が自分のライフプランにあった柔軟な働き方が出来ることを目指しています。

仕事の見える化、業務の効率化

各分野別ガイドブック制作



教育保育、療育、介護など、これまで法人が培ってきた幅広い分野における知識や知恵、ノウハウを、誰もがきちんと理解できる「仕事の見える化」を推進し進められるよう、法人ではこの10年、分野別のガイドブックの制作を行ってきました。仕事の理解や業務の効率化をはじめ、一人ひとりが業務全体の目的や仕事の全体像を等しく共有し、理解を深め成長するための大きな役割を果たしていると考えています。

保護者への連絡業務の軽減化

～よい子ネットの導入～

よい子ネットは、保育所の情報提供や保護者との連絡用に、インターネットを利用して構築された情報システムです。法人では業務軽減を図るため、左記のようなものをメールで保護者あてに一斉送信することにより、これまでの保護者への連絡や情報提供として手配だった文書や電話応答を効率化し、連絡業務の軽減化を図りました。

よい子ネットを利用した 主な保護者への 情報提供・連絡事項

- ・ 防犯・防災情報
- ・ 各児童センター、
- ・ 保育園周辺の不審者情報
- ・ 自然災害等による開所時刻の変更や休園の案内等

多様な働き方を可能にするために

大阪市保育士宿舍借上げ事業

近年の保育士不足の中、保育士が少しでも働きやすい環境を作るために保育士の宿舍を借り上げるための費用(家賃)を補助してくれるために設けられた大阪市の事業。若い職員にとって家賃はとても負担になるものです。その負担を少しでも軽減するために、法人でも多くの職員がこの制度を利用しています。



地域とともに

都島で生まれて90年。都島友の会は、地域の人々、地域に支えられて今日まで歩んで来ました。地域に暮らす子どもからお年寄り、子育てや介護をしている人たち、一人暮らしや障がいを持つ方、様々な人が共にイキイキと暮らしていくことが出来るように、様々な事業や活動を行ってきました。

誰もが安心して暮らせる地域へ。歳をとっても、障がいや病をもっても、誰もが住み慣れた地域の中で、自分らしい生き方が出来るように。私たちはこれからも誰もが支え、支えられる豊かな地域社会の実現を目標に掲げながら、地域の方々と共に歩いていきたいと考えています。

新たな地域の支え合いを目指して



各児童施設は子育て支援として相談事業を行っています。健康状態や食事、発育等、子育てでの悩みがあれば電話で受付しています。また各施設に地域貢献支援員（スマイルサポーター）を配置し、育ての悩みに限らず、介護、病气、家庭、仕事など地域の総合生活相談の窓口となる活動を行っています。

各施設には地域貢献支援員を配置

スマイルサポーター

子育て・障がい・介護
なんでも相談室

あらゆる相談の
窓口になって

生活をする上で、誰かに話したいこと、知りたいこと、どこに相談していいかわからないことについて、一緒に考えたり、話し合ったり、悩んだり…。どんなことでも、あらゆる相談の窓口として問題解決に向けて、どのような方法が最適なのか、教育機関や福祉機関、専門家等と連携・協働しながら支援の橋渡しを行っています。



地域の『心』の居場所でありたい
比嘉正子地域貢献事業研修センター

もっと働きやすい環境へ

多様な働き方を可能にするために

介護職員の介助の軽減化と
スキルの標準化



もちろん、福祉用具を使いこなすためにメーカーの指導者を招き、研修してもらうなどの取組みや委員会からの研修で知識や技術を増やしていくことで、職員全体のスキルを上げています。

時代の流れやテクノロジーの発達とともに介護の在り方も随分変わってきています。人が人を抱えて移乗する介護から、人が福祉用具を活用し力を使わない移乗介助へと変わってきています。介助者の職業病とも言われる腰痛は悩みの種ですが福祉用具を取り入れてからの介助は腰への負担が劇的に軽減され、腰痛予防に役買っていると思います。また、そういった福祉用具を導入することで、質の高い一律な介助を入居者に提供でき、介護事故を減らすことにつながると思います。職員によって、背が高い低いもありますし、ベテラン職員に比べ新人職員は技術的に不安があるなど、個々で介助の仕方が変わってしまうこともあるため、介助法が一律で安定する福祉用具の活用を推進しています。



団塊の世代が後期高齢者となる2025年には日本では介護職員が約38万人不足するといわれ、人材確保が急務とされています。その中で介護職における外国人の採用が注目を集めています。ひまわりの郷でも近年人材不足が見え始め、外国人スタッフを採用、出身国もフィリピン、ベトナム、中国、タイ、ブラジルと様々です。

日本人スタッフとの円滑なコミュニケーションやスキルの向上、外国人スタッフが快適な環境で働けるように、多言語マニュアルの作成や映像でのマニュアル表現など、職員全体でさまざまなアイデアを出し合い、彼らがいっそう能力を発揮できる環境の実現に努力をしています。

活動 タイムスケジュール
Lịch làm việc theo thời gian C

時間	内容
08:00	08:00-08:30: 出勤準備、更衣室での準備、朝食の準備 08:30-09:00: 出勤準備、更衣室での準備、朝食の準備
09:00	09:00-10:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 10:00-11:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳
11:00	11:00-12:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 12:00-13:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳
13:00	13:00-14:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 14:00-15:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳
15:00	15:00-16:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 16:00-17:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳
17:00	17:00-18:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 18:00-19:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳
19:00	19:00-20:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 20:00-21:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳
21:00	21:00-22:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 22:00-23:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳
23:00	23:00-00:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳 00:00-01:00: 利用者への挨拶、朝食の配膳

様々なアイデアで
外国人スタッフと心の通った
コミュニケーションを



(地域とともに) 新たな地域の支え合いを目指して

ひだまり食堂



「いつもご飯は一人で食べている…話す相手もない!」の声から始めました。安心安全な食材を使って、法人の給食室の栄養士がつくる栄養バランスの良い「お昼ごはん」を提供しています。お客様は子育て中のお母さんから100歳を迎えるご婦人まで。皆さんおしゃべりをしながら和気あいあいのランチタイムです。

カフェテリア ひまわり



コミック、絵本、小説、歴史本、お料理や趣味の本など、地域の方々からいただいた約2500冊の本が並びます。座っても寝転んでもよし。誰もが気軽にひと時を過ごせる「ミニ図書館」です。

いいね文庫



地域に暮らす誰もが気軽に立ち寄り、お茶を飲んだり食事をしたり、楽しくおしゃべりをしたり…。静かで落ち着いた時間をひとりで読書を楽しんだり、子どもに絵本を読み聞かせたり…。あるいは仲間が集まって趣味の会やサークルを開くのも自由自在。子どもたちから高齢者の方まで、地域に住む多くの方がいつでも立ち寄れていつでも憩える小さな拠点を作ること、地域に暮らす様々な世代、多様な人々が交流し繋がっていくお手伝いをしていきたいと考えています。

地域の集いの場、憩いのスペース



ひまわりの郷では長年の経年変化による施設整備が必要となり、建物全体の見直しと改修を行い、その際、二階集会室と南側のテラスは全面改修を行い、地域の方々の「ふれあい・交流」の拠点「カフェテリアひまわり」をオープンしました。美味しい飲み物や軽食を用意し、地域の人が気軽に立ち寄れて、誰もが気軽に楽しめる「憩える場所」を目指しています。高齢者の方やご家族、子育て中の親子など皆さんに気軽にお越しいただき、高齢者や子ども、障がい者、多様な人々が、気軽に交流し、語り、憩い、地域のつながりづくりの拠点となっていければと願っています。

子育てを応援する

都島友の会では地域貢献の一つとして子育て中の方々に向けて、親子で過ごせる場や機会の提供、子育て中の仲間づくりのサポート、育児情報や育児相談など、地域の方が子育てを楽しめるように、不安が少しでも和らぐようにさまざまな活動を行っています。

「子どもが治りきらず、まだ保育園には通えない。どうしよう…!」となったとき。



病後児ルーム ひまわり

お勤めで忙しい保護者に代わって、病気の回復期にあるお子さんを、看護師・保育士が連携して看護・保育します。「ほとんど治ったけれど、もう少しゆっくりさせたい…」「でも仕事が…」という保護者の思いや子どもたちの健康を支援、サポートします。



園庭開放

法人では地域の子どもたちや保護者の方に、地域の仲間づくり、遊びの広場として、月一程度、定期的に児童施設の園庭を開放する「園庭開放」を行っています。園庭開放では子どもたちが園庭で遊ぶだけでなく、園の子どもたちと一緒に遊んだり体操をしたり、親子同士の交流や育児相談なども受け付けています。



のびのび

地域子育て支援センター「のびのび」は0歳からおおむね3歳までのお子さんとその保護者が安心してゆっくりと過ごせる場所を提供しています。情報交換やお友だち作りも楽しくできる場所です。子育て支援の経験豊富な職員が子育てに関する講座や育児相談を行っています。



すくすく

就職活動や介護、仕事の都合、あるいは子育てにつかれてリフレッショナルしたい、など様々な理由で保護者の方が保育を必要とする場合や疾病等によりご家庭で保育できない方のために、一時的にお子さまをお預かりしています。



フレンドリーともぶち フレンドリーせいいく

地域に根差した子育て支援を目指して、家庭で子育てをしている方が気軽に集い交流できるスペースとして開放しています。自由に遊ぶだけでなく、絵本の読み聞かせや誕生日会、育児講座、親子で憩い愉しめる様々なイベントを行っています。



伝える。
つながる。
交わし合う。

法人と地域、人々との架け橋として

広報活動

職員手作りの様々な動画を配信！



手洗いのうた動画

絵本の読み聞かせ動画

各園発行の園だより

都島友の会はこの10年、地域や保護者、そして法人職員に向けて、広報活動にも力を入れてきました。私たちが日々どのような活動をしているか、地域や社会の中でどのような役割を果たしているのか、そしてどのような理念を掲げて活動しているのかを法人内外に発信することで、広く社会や内外の人々と価値を共有し、より良い関係を作りたいと考えているからです。

そのためのツールとして、各園が毎月発行している「園だより」、法人の広報誌「ゆんたく都島」、さらには近年、各施設では施設ごとのホームページを制作し、職員たちが自らの活動や施設の様子をブログや動画としてエネルギーギッシュに発信しています。

特に昨年来のコロナ禍の中、緊急事態宣言下で「STAY HOME」の園児に向けて、「手洗いがいい」「ダンス」「絵本の読み聞かせ」など様々な動画を制作し、子どもたちが少しでも園にいるのと同じように家庭でもあそび楽しめるようにと配信しました。

各施設ごとにホームページを作成



毎号ゆんたく会議で内容を協議！
職員が原稿を書き上げ、皆様に
お伝えしています

広報誌ゆんたく都島



ゆんたく編集委員



(地域とともに) 新たな地域の支え合いを目指して

中学生の職場体験の受け入れ

法人の保育園や認定こども園では、働くことの意味を中学生が理解し、保育士という職業を知ってもらう機会となればと考え、地域の中学校より職場体験の受け入れをしています。職場体験を通して保育士の仕事に魅力を感じ、今では現役で活躍している職員もいます。

職場体験をした中学生から感謝状をいただきました



福祉ふれあいフェスタ



都島区社会福祉施設案内誌『みやっこガイド』の制作



都島区社会福祉施設連絡会に参加

関係団体との連携

高齢になっても障がいがあっても自分らしい生き方ができ、また安心して次世代を育てることが出来る地域にするためには多くの方々から協力が必要不可欠です。行政や私たち法人のみならず地域住民やボランティア、NPOや各分野の専門家など多様な人々が担い手となり、互いに手を携えて地域の課題に取り組み、協同し活動を行っていく。そのような共同作業実現の一環として私たちは都島区内にある都島区社会福祉施設連絡会と連携し、様々な活動に取り組んでいます。

訪問介護事業を開始

これまで法人では特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」、デイサービスやケアプランを行う友洲地域在宅サービスステーション「ひまわり」と高齢者福祉事業を行ってきましたが、令和2年4月より、訪問介護員(ホームヘルパー)がご自宅に訪問し、日々の介護や日常生活上のお世話をする訪問介護「ひーぐるま」を開始しました。介護は高齢者が住み慣れたお家で安心快適、よりよい生活(クオリティライフ)を維持するものとのコンセプトで始めた訪問介護事業、これで3つの施設が連携し、固く結びつくことで、念願だった法人の高齢者福祉の理想的な姿、トライアングルが形作られました。



地域の高齢者の方のよりよい生活、クオリティライフを実現するために
訪問介護 ひーぐるま

新型コロナウイルス感染症が発生して2年。次々と変異株が出現するなど、世界は今なおパンデミックの渦中にあり、日本でもいつその感染拡大が心配されています。都島友の会では日本で感染報告がされた当初より、職員が集まり、ウイルスへの知識啓もうや感染した場合の症状や対策、消毒方法などを話し合う会議を設け、職員全員が危機意識を持てるようにしました。子ども達や利用者の方々が安心して生活を送るために、利用者やその家族、職員と多くの人が関わる中で、いかに感染者を出さないか、クラスターを発生させないか、そのために様々な対策を講じてきました。その中で、子どもたちや高齢施設の利用者の方には、生活の変化や活動内容の変更、そして、様々な行事の中止など心苦しい決断を伝えることが多くありました。以前のような日常生活に戻る日はいつくるのか、先が見えない状況が続きます。しかし、法人施設を利用する全ての人たちが安心安全で過ごせるよう、そのために一人ひとりが感染拡大予防に最大限の意識を払い、感染予防をするこゝとが大変重要となってきます。私たちは、これからも各ご家庭と一緒に引き続き感染対策を徹底してまいります。

職員の感染対策をより強化！

- ・毎朝の検温を行いチェック表に記入。体温の変化に注意。(体調の変化や少しでも違和感がある場合には、すぐに他の職員に伝えるように周知。)
- ・手指消毒と換気の徹底。(いつでも消毒できるように、個々で消毒液を携帯したり、各部屋に消毒液を設置)
- ・乳児クラスでは、着用しているエプロンを日中1回は交換。終日、マスクの着用。(会話をする際には距離を保ち、更衣室などでもマスクを着用)
- ・昼食は子どもとは離れ、別室で食べる。(1人ずつ順番に黙食を徹底)
- ・使用したおもちゃ、子どもが触れた場所の消毒。(保育終了後に実施)
- ・法人の看護師による、看護師連絡会での話し合い。(ほけんだよりを作成し、コロナに関する情報を保護者に提供)
- ・モバイルメッセージアプリケーションのラインを使い、施設長の間でコロナに対する意見交換や情報共有を行い、対応のルール決めなどに活用。

こんな時に消毒です！

- ・外から戻った時や、活動の切り替え時
 - ・子どもの鼻をかんだ後
 - ・子どもを抱っこした後(消毒した後に次の子を抱っこする。)
- ※消毒液はすりこむようにしっかりとつけることを意識しています。



子どもたちの感染対策

- ・健康観察表に毎朝の体温を記入して持ってくる。
- ・飛沫感染を避ける為、うがいをひかえる。
- ・給食当番を中止。
- ・給食時のパーティションを使用
- ・幼児クラスのマスク着用。(戸外あそび、体育活動、給食時には、マスクをはずして袋に入れ、子どもが管理)



乳幼児が集団で過ごす場である園では、子ども同士の密集、密接を完全に防ぐことが難しいですが、子どもたちが感染予防に対しての意識を持てるよう、取り組みを進めています。

新型コロナウイルス対策

都島友の会は皆様と一緒に 最大限の感染対策をしていきます。

常勤、非常勤の職員、約300名のうち92%以上が2回目のワクチン接種を終えました!!



「いったいいつになったら受けられるの?」と気になっていたワクチン接種。ニュースやネットで副反応についているような情報を耳にすることがあり、接種するかしないか悩む職員もいました。そんな中、友の会でもいくつかの施設が接種会場となり、希望する職員が接種を行いました。

進級遠足

園内を広く使った遠足にしました。その内のコーナーの一つには段ボール迷路が!クラスごとに時間を分け、スタートからゴールまでを思い思いに進んでいました。

キラキラキャンプ

お泊り保育に代わるイベントとして行いました。屋外で遊んだり、少人数で遊べるゲームを行うなど、三密を避ける工夫をしました。子どもたちもいつもとは違う園の様子に目を輝かせていました。



感染対策をした上で、楽しめた行事の数々! 子どもたちのキラキラした笑顔がたくさん見られました。

さまざまな制限のある中、今までと同じように行事をするのは難しいですが、そんな中でも職員が工夫や配慮を凝らして、コロナ禍の中でも子どもたちが楽しめる行事を行ってきました。

密を避けるため無観客で開催、インターネットでのライブ配信やDVDの配布を行い、ご家庭で子どもたちの緊張感や頑張りを見てもらえるようにしました。DVDでは子どもたちが園で遊んでいる日常の姿も入れ込みいつもは見られない姿だと好評でした。



発表会

夏祭り

屋台ごっこやヨーヨー釣りのコーナーをクラスごとに回りました。お家から甚平を着てくるなど、お祭りの雰囲気を楽しみました。



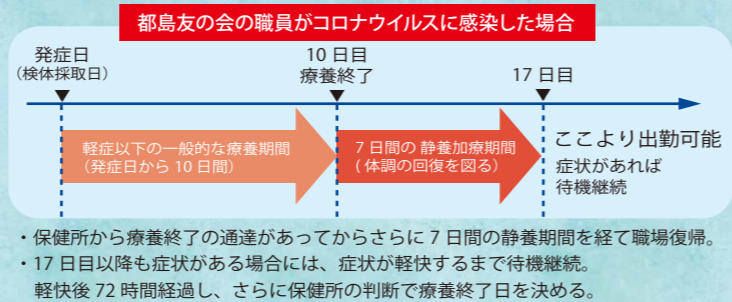
二部制にし、時間短縮で行いました。参加人数を制限し、広いスペースを確保。間隔を開けて座れるような工夫もしました。初めての場所にドキドキしている姿が見られました。

入園式



職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の法人の対応について

- ①施設内の消毒等、迅速に対策を講じて、まん延防止と機能の維持を図るとともに、保健所による感染源の迅速な特定に協力します。
- ②感染した職員は、居住地を管轄する保健所の入院措置等の指示に従います。
- ③施設では感染した職員等と濃厚接触がある方及びそれ以外の接触のある方をリストアップします。
- ④濃厚接触者等は、保健所が総合的に判断し決定します。



保護者の皆様へのお願い

都島友の会は、引き続き、感染防止策を徹底しつつ保育を行いますが、保護者の皆様には感染防止のため、以下の対応、ご協力をいただきますようお願いいたします。

*健康観察の実施及び引き続きの感染防止の徹底について

毎朝、必ず家庭にて児童及び保護者の体温を測定し、熱や風邪症状など普段と様子が違う場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまでお休みをしてください。保育中も同様の症状が見受けられた場合は、速やかにお迎えをお願いする場合があります。ご協力いただきますようお願いいたします。また、保護者の皆様におかれましては、マスクの着用、手洗いの実施、三密の回避など、引き続き、感染防止の徹底をお願いします。

*児童の同居家族がPCR検査を受ける場合

児童の同居家族がPCR検査を受ける場合は、必ず保育園への報告をお願いいたします。また、可能であれば、結果が判明するまで家庭保育のご協力をお願いいたします。(保育料の軽減の対象となります)

現代にも生きづく旧暦文化

沖縄で行われるお祭りやご先祖様にまつわる年中行事のほとんどが旧暦になぞられた祈願や祭事が基になっています。また中国伝来の二十四節気を取り入れており、現在も五穀豊穡や豊漁を願う様々な行事が行われています。かつて沖縄が農耕社会だった頃、頻繁に上陸する台風や日照りなどの厳しい自然から作物を守るために神々に祈る風習が根付きました。また琉球王府が旧暦と一緒に伝わった「二十四節気」も取り入れて、定期行事や地方行事などの日選びを行うようになりました。

年中行事の中でもエイサーやハーリー、大綱引きなどはだれもが知っている沖縄の伝統行事と言えます。エイサーは本土の盆踊りにあたる沖縄の伝統芸能のひとつで、主に各地域の青年会がそれぞれの型を持ち、旧盆の夜に地域内を踊りながら練り歩きます。ハーリーは旧暦五月四日(ユッカヌヒ)、海人(うみんちゅ)が豊漁や海の安全を願って行うお祭りです。各地の漁港で沖縄伝統の漁船「サバニ」が海を滑るように走る様が圧巻です。

「家族を大切に、祖先を大切に」という考えの強い沖縄では、「シチグワチ」とも呼ばれるお盆は一年で最も大切な行事です。沖縄のお盆は今でも他地域とは異なり旧暦で数え、その期間は年によって変わり、9月にずれ込む年もあります。お供え物は沖縄独特のもので、県外のお盆とは大きな違いがあり、また県内でも地域や家庭によって違いがあり、その違いに戸惑う人も少なくありません。

一方、台所の神様である火の神(ヒヌカン)やご先祖様への御願(ウガン)のような家族や生活に密着した年中行事は折目(ウユミ)・節日(シチビ)として、はるか昔から暮らしの中に深く根付いてきました。旧暦入りのカレンダーには、毎月神仏に関係する行事があり、それとは別に毎月1日と15日は仏壇にお茶湯、火の神には白米を盛った茶碗(ウブク)を供えて折りを捧げています。これは行事と呼ぶより習慣と言ったほうがよさそうです。それくらい沖縄では折りを身近な存在と考えている人が多いのです。現代では核家族化が進んでいるため、伝統文化が継承しづらくなっている状況もありますが、家族や親戚が集い、心を通わすことがとても大切で、忙しいからと行事自体を敬遠してしまうのではなく、やり方にとらわれずに行事本来の意味を受け継ぎ、引き継いでいくことが大切ではないかと考え、昔のその心を子どもたちにも伝えていけたらと思います。



1月~5月 沖縄花のカーニバル

沖縄の暖かい冬は、桜祭りに続いて「沖縄花のカーニバル」が実施されます。沖縄海洋博公園をはじめ各地で色とりどりの鮮やかな花を見ることが出来ます。首里城公園でも沖縄花のカーニバルの開催に併せて、色鮮やかな花々を見ることが出来ます。



首里城は渡保育園のお散歩コースであり、石畳を登り、きれいなお花を見て春の訪れを感じます。

春

旧暦のお正月。園のある那覇市では新暦にお祝いするところが多いですが、海人の町「糸満」などでは旧正月をお祝いの習慣が残っています。旧正月には年越しそばの代わりに「ソーキ汁」を食べます。お正月には「豚肉」を中心に縁起が良いといわれている「田芋」や「ソーメン」は欠かせません。

4月14日 (3月3日)

浜下り

沖繩では「浜下り(はまつり)」と呼ばれる女の子の節句が旧暦の3月3日に行われます。昔から女性たちは潮水に手足を浸し穢れを落とすという風習があり、今では家族で潮干狩りを楽しむ行事へと変化して行きます。昔ながらの風習では「3月御重」という、お供え物を持っていきますが、今では家族の行楽行事に変化、行楽弁当を持参している家庭も多くみられます。



園の給食では「3月御重(さんくわちうじゅう)」おやつに「3月菓子(がわーし)」がメニューに取り入れられています。

桜祭り

1月下旬~2月上旬

護城址から見る桜・名護市街

旧暦のお正月。園のある那覇市では新暦にお祝いするところが多いですが、海人の町「糸満」などでは旧正月をお祝いの習慣が残っています。旧正月には年越しそばの代わりに「ソーキ汁」を食べます。お正月には「豚肉」を中心に縁起が良いといわれている「田芋」や「ソーメン」は欠かせません。



沖縄では日本一早い桜祭りが行われます。濃いピンク色の「本部八重岳まつり」世界遺産の「今帰仁グスク桜まつり」「名護さくら祭り」などがあります。

旧正月

1月1日 (2021/2/12)



旧正月料理 (赤飯・イナムドゥチ・クーバイリチー・白和え)

4月吉日

シーミー(清明祭)

旧暦の清明の節の頃に行われ、沖縄風先祖供養の行事。親戚や家族が集まりお墓の掃除とお墓参りをします。お墓参りの後は、ご先祖様のお墓の前にビニールシートをひいて、ピクニックのようにご馳走などを食べて皆で楽しみます。ですから沖縄のお墓は清明祭をするための広いスペースがちゃんと設けてあります。このように清明祭は先祖の供養をするという意味のほかに親戚が集まって近況報告をする場としても大事な行事になっています。



子どもたちはお墓で親戚が集まり楽しくご馳走を頂き、「うーとーとしたよ」と報告します。

伝えたい。残したい。沖縄の伝統文化





法人本部の役割 この10年

本部事務局長 寄瀬 博光



社会福祉法人都島友の会の運営は、理事長が法人を代表して、理事会の意思決定に基づき業務を執行するとともに、日常的な業務を専決しています。そして、法人全体や児童施設、高齢者施設などの業務を、計画的に進行管理する部署として、理事長のもと、法人本部事務局を設置しています。

本部事務局では、経営課題や事業運営上の課題についての情報を収集・分析し、理事会・評議員会に諮る経営企画に関する業務と、各施設の経理・給与・社会保険事務などを集約処理する総務事務を行っております。

定款や諸規程を遵守し、適正な業務執行に努めるとともに、安定的な財務基盤の確立、透明性の高い財務管理など、本部業務を推進しています。

この10年間は、国における少子化対策の総合的な推進をはじめ、医療・福祉サービス改革が進展する中で、福祉関連の法改正が相次ぎました。本部事務局は社会福祉法改正に伴う新定款や関連する規程整備とともに、新制度の実施にあたり、各施設と準備や事業調整を推進しました。

【法・制度改正】

平成24年4月に、障害者自立支援法及び児童福祉法が改正され、都島こども園が、知的障がい児童施設から児童発達支援センターとなり、第二種社会福祉事業に位置付けられたため、定款を一部変更しました。

平成24年8月、子ども・子育て支援法が公布、平成27年4月に子ども・子育て関連3法が施行され、「子ども・子育て支援新制度」がスタート。都



建替新築・大規模修繕

法人の各施設は、建物・設備が経年劣化による建替や環境向上のための改修工事が必要となり、90周年に向け順次、実施しました。

●都島児童センター(都島保育所)

平成24年7月に旧園舎の解体に着手、平成25年9月に新園舎が完成。平成25年9月1日付で都島児童センターと名称変更。

●桜宮児童センター(都島桜宮保育園)

平成29年1月1日に分園を整備・開園。本園の増築・改修工事は、平成29年7月に着手し、翌年3月に増築改修が完成。

●ひがみや児童センター(都島東保育園)及びこども発達サポートステーションそれいゆ

平成28年4月1日に、大阪市から都島東保育園(複合施設)の建物を有償により取得。

平成30年11月に建替工事に着手、令和元年12月に両施設の新園舎が竣工。都島東保育園は令和2年1月1日、ひがみや児童センターに名称変更し業務を開始。

●都島乳児保育センター

平成30年7月に建替用地取得。令和元年8月に建替新築工事で着手、令和2年4月竣工。

●都島第二乳児保育センター

令和元年度に外壁等の改修、玄関前リニューアル工事、保育室等内部改修工事。令和2年度に厨房改修・会議室等を整備。

●友渕児童センター

平成24年12月に増改築工事。平成26年度に幼保連携型認定こども園移行に向け屋外階段を設置。平成30年4月～6月に、建物全体のリフレッシュ工事。

島児童センター、友渕児童センター(都島友渕保育園)、成育児童センター(成育保育園)が幼保連携型認定こども園として移行、その他は、新制度での保育所として再出発しました。移行のため、本部事務局は関係先との協議をはじめ、申請・定款変更など、各園とともに約1年半にわたり準備を進めました。

なお増築・改修工事を終えた桜宮児童センター(都島桜宮保育園)は平成31年4月、建替新築工事が完了したひがみや児童センター(都島東保育園)は令和3年4月に、幼保連携型認定こども園へ移行しました。

平成27年4月の介護保険法の改正により、特別養護老人ホーム「ひまわりの郷」の新規入居者は、要介護3以上の高齢者に限定されることとなりました。また社会福祉法人全体の財務状況を明らかにするため、国において、新たに社会福祉法人会計基準が定められました。本部事務局は、説明会参加、経理規程整備、情報公開などの準備を進め、平成27年4月から、新会計基準による経理事務へ移行しました。また平成29年度から、現況報告書、計算書類、定款・役員名簿、報酬等の支給の基準などを公表しています。

令和元年10月には、3歳以上の幼児教育・保育料が無償化となりました。

●新しいガバナンス体制がスタート

社会福祉法人制度改革が進められ、平成29年4月1日に、経営組織のガバナンスの強化などを主な内容とする「改正社会福祉法」が施行されました。

経営組織として、議決機関としての評議員会が必要となり、業務執行機関としての理事会、業務執行の監査を行う監事が位置付けられました。また理事・監事の義務と責任が、法律上規定されました。

本部事務局は、改正に伴う新定款及び関連する職務権限規程、役員報酬規程、旅費規則、評議員選任・解任委員会規則などの規程の整備と改正など準備を進めました。新定款は、平成29年2月6日付で大阪府より認可。

この新定款に基づく評議員選任・解任委員会を3月15日に開催し、平成29年4月1日に就任する新評議員8名を選任。また6月16日に評議員会が開催され、新役員(理事7名・監事2名)が選任され、改正法に基づく新しいガバナンス体制がスタートしました。

令和元年6月には評議員1名を選任し9名に、また法人創立90周年を迎え、業務執行体制の充実のため、理事1名増員し8名となりました。

新定款のもと、評議員会は、事業計画及び収支予算、計算書類及び財産目録の承認ほか報告のため、また理事会は、業務執行の決定にあたり臨機応変に開催され、都島友の会の適正・円滑な運営に尽力しています。



ネットのきもち♡

これからはシンプルに楽しく生きようと自宅で「終活」「捨て活」をしていると本箱の本と本の間に埋もれていた絵本。

「J'ATTENDS... (待ってる) 訳：小山薫堂」を見つけた。

買ったのはたぶん10年くらい前かな?! でも買ったことも記憶にない。ずーっと...忘れていた。

片付ける手をとめて、読む。

「お兄ちゃんと呼ばれる日を...」「運命の出会いを...」「戦争が終わるのを...」、人生には様々な「待ってる。」がある。

子育ての時期はたくさん「待ってる」を子どもに強いていたのでは。入院中の夫は病院でずーっと家族が来るのを待っていたらうと今振り返れば心が折れそうになる...

ひまわりネットのなんでも相談事業で「一人でご飯食べるのはさみしい」と言う高齢者の声から始まった「ひだまり食堂」。コロナウイルス感染防止対策「緊急事態宣言」や「蔓延防止措置」で現在は開店休業状態。多くの方から「まだ?」「いつから?」と訊かれる。たくさん時間を皆さんに待っていたでいる。

出口の見えない相談者は切実な思いで助けを求められているが、来訪ではなくメールや電話での対応にはきつともどかしい思いをされているのではないかと思う。直接、話せる日を、そして悩みから解放される日を待たれている。

今の私たちにどのような術があるのか、当たり前であったことが当たり前でなくなり、制限されることも多くなっている。全てをコロナのせいにしてしまうのではないが、電話でもメールでもなんとか思いを共有できる手段を模索してみる。話を遮らない、相槌は丁寧に、次へとつながるような応答をする。だが相手の表情が見えないことで悩みを本当に共有できているのだろうか不安な気持ちにもなり、なんと歯がゆい思いになってしまう。

誰かを待っていたり、誰かに待たれていたり、何かを待っていたり...

あ、あ「待てど暮らせど」と不安な気持ちでも「待つうちが花」と気長に待てば「待ちに待った」いい知らせが届くかもしれない。

ストレス社会といわれる昨今、少しでも期待や希望を捨てずに「待つて」いれば、なんとか未来につながっていきけるのではないかと思ひ「待つ」今日この頃である。

(地域貢献支援員 岡本 和江)



今号の表紙



コロナ禍以前の職員研修や地域の皆さんとの楽しい風景

- 1 特別養護老人ホームひまわりの郷
- 2 キャリアアップ研修
- 3 ひだまり食堂
- 4 カフェテリアひまわり
- 5

編集後記

今回のゆんたく都島は80周年から今日に至る10年間の軌跡を紹介させていただきました。これから法人がどんな舵を取って大海原を進んでいくのか想像するだけで楽しみです。今は新型コロナウイルスが一日も早く収束し、これまでの日常を取り戻すことができることを願わずにはいられません。

様々な対応に追われ、疲弊してしまつたとき、「一緒に頑張ろう!」と助け合える仲間。「先生、いつもありがとうございます」と声を掛けてくださる保護者の方。毎日全身で喜怒哀楽を表現する子どもたちに、いつも力をもらっています。こんな時だから、ふとした幸せややりがいを感じる瞬間もあります。この困難もいつかは終わることを信じて...たまには肩の力を抜いて頑張っていきたいと思ひます。

成育児童センター 錦城 栄旭